

# 環境、人口、WID、教育の課題に対する取り組み

## 環境分野での協力

### 環境協力の実績

環境協力の定義は、国や機関で異なりますが、わが国では居住環境（上下水道、廃棄物処理）、公害対策、森林保全・造林、防災、自然環境（生物多様性など）保全、省エネルギーなどの環境保全と改善に資する援助とされています。

JICAは、わが国の環境協力の強化と拡充の基本方針を受けて、積極的に環境案件の形成と実施に努めています。JICAの環境協力の実績は、1986年度に54億円（JICAの技術協力実績額に占める割合は7%）であったものが、1995年度には223億円（同15.8%）と、大幅に増加しています。

### 環境協力の実施状況

JICAは従来、開発調査を通じて公害対策、上下水道、森林保全・造林、防災の計画策定を多数行っており、その報告書は、環境政策の形成と日本の無償資金協力や円借款、他の援助・融資機関、あるいは援助受入国自身の資金による環境施設整備のために活用されてきました。最近では、政策、組織強化、環境モニタリングシステムなどソフト分野を含む調査や、都市環境、水環境保全の横断的分野の計画策定も実施しています。また、酸性雨対策、生物多様性保全、エコツーリズム、水源林保全といった新しい分野の計画策定も行っています。

JICAはさらに、専門家、青年海外協力隊員の派遣と研修員の受入れを通じて、公害対策、

上下水道、廃棄物処理、防災、森林保全・造林などの環境関連の人材養成も実施してきました。最近では、総合的な環境管理、生物多様性保全、環境政策など、環境保全の上流部分の協力も進めています。

代表的な例としては、開発途上国での総合的な環境管理のための組織体制の強化と人材育成を目的とした、タイ環境研究研修センター、中国日中友好環境保全センター、インドネシア環境管理センター、メキシコ環境研究研修センター、チリ国環境センターのプロジェクトなどがあります。

生物多様性分野では、インドネシアで米国と連携して生物多様性保全計画を進めています。森林保全・造林の分野では、WIDと住民参加などの社会経済面に配慮した社会林業協力をケニア、タンザニア、ネパールで行っています。また、村落開発普及、果樹、森林経営、植林などが専門の青年海外協力隊員をチームで派遣する、緑の推進プロジェクトを、タンザニア、ニジェール、エティオピア、セネガルで実施しています。

環境協力の拡充のためには、相手国からの援助要請を待つだけでなく、相手国の環境案件の形成能力を補ったり、日本側から積極的に案件の発掘・形成に努めたりする必要があります。そのため協力の要請があっても、内容が不明瞭であったり未成熟な案件については、優良環境案件の形成と協力の方向性を明らかにするために、プロジェクト形成調査団を派遣しています。さらに、環境を専門とする企画調査員を派遣し、相手国の関係機関

※エコツーリズム…従来の資源消費型のスタイルを改め、住民参加と持続性に重点を置いた観光産業。

との密接な連携を図りながら、優良案件の発掘・形成や要請案件の調整、整理も行っています。

### 持続可能な開発のための「環境配慮」

「環境配慮」は、開発プロジェクトが環境に悪影響を与えないかどうかを調査し、必要に応じて悪影響を回避したり、軽減するような対策を実施するプロセスです。開発援助が環境に悪影響を及ぼさずに、途上国の持続可能な開発に貢献するためには、環境配慮は不可欠です。JICAは、プロジェクト形成調査、開発調査事業、無償資金協力事業で、環境配慮が必要と考えられる案件(ダム、道路、発電所、空港、大規模灌漑など)に対して、環境配慮団員を配置し、環境調査を実施しています。

さらにJICAは、環境配慮をより効果的に行うことを目的に、1991年からこれまで20分野

(ダム、農業開発、港湾、空港、道路、鉄道、河川・砂防、廃棄物処理、下水道、地下水開発、上水道、地域総合開発、観光、運輸交通一般、都市交通、林業開発、工業開発、鉱業開発、火力発電所、水産開発)のガイドラインを作成しており、これを活用し、環境配慮のいっそうの強化に努めています。

### WID分野での協力

JICAは、1995年9月の第4回世界女性会議でのわが国のWIDイニシアティブの表明を受け、WIDへの取り組みを積極的に進めています。1995年度は、各種の調査団やプロジェクトへのWID専門家の参加、プロジェクトに対する効果的なWID配慮のための職員の研修、新規のWID特別機材供与などを実施しました。

## WID活動紹介セミナー

### 一途上国の女性支援に向けて～日本の技術協力とNGOの取り組み～

JICAは、第4回世界女性会議に先立つ1995年7月3日、JICAとNGOがお互いのWIDへの取り組みについて理解を深め、今後の双方の活動に生かすことを目的に、国際協力総合研修所(東京都新宿区)で「WID活動紹介セミナー」を開催しました。会場には、JICA研修コース「女性の地位向上のための行政官セミナー」の研修員11名も加わり、NGOの参加者を合わせて約120名が集まりました。

セミナーでは、現在までのJICAのWIDに対する取り組みが紹介されたあと、実際に活動したJICA専門員によって、

WID配慮プロジェクトの活動内容がビデオ上映を交えて発表されました。またNGOからは、家族計画国際協力財団(ジョイセフ)、日本国際ボランティアセンター、シャプラニール=市民による海外協力の会の3団体によって、WIDに配慮した取り組みの紹介がありました。セミナーの最後には、JICA研修員からの意見を交えた質疑応答があり、JICA、NGO、研修員の三者の相互理解が図られました。

これまで政府開発援助の実施機関であるJICAとNGOとの交流は、決して十分なものとはいえませんでした。しかし今回の試みは、両者の相互理解を

促し、今後の活動に生かすきっかけとなった点で、大変有意義なものとなりました。



研修員からはJICAとNGOの協力関係についても質問があった

JICAの各種プロジェクトでのWIDに対する取り組みは、女性の果たしている社会的役割や経済的役割を正しく認識し、女性が開発の受益者かつ担い手としてプロジェクトに参加することを進めていくといった、WID配慮の活動を中心に行われています。これらの活動は、農林水産分野、保健医療分野、教育分野など多岐にわたっています。

### WID分野での米国との協調

1995年度には、WID分野での日米間の援助協調に対する合意が得られ、その第一弾として両国は、先住民の教育問題がクローズアップされているグアテマラで、女子教育の拡充に配慮した初等教育の援助を実施することになりました。これを受けJICAは、グアテマラの教育の状況と米国のグアテマラでの活動を調査し、どういった協力が可能であるかを協議するために、同国に企画調査員を派遣しました。

その後この調査結果に基づき、JICAはグアテマラ政府、米国の援助実施機関である米国国際開発庁（USAID）と、具体的な案件の実施可能性について調査、協議を行うため、プロジェクト形成調査団をグアテマラに派遣しました。そしてわが国は最終的に、米国と協調してグアテマラの女子教育の拡充に注目した援助を行っていくことを決定しました。JICAは今後も、小学校建設に加え、グアテマラ教育省へのアドバイスや教材の作成を行うために、専門家や青年海外協力隊員を派遣する予定です。

---

### 人口・エイズ分野での協力

---

JICAが行っている人口・エイズ分野の協力

は以下のとおりです。

### 地球規模問題イニシアティブ

わが国は、地球規模問題イニシアティブ（GII）への取り組みで、各国の状況を考慮し、とりわけGII重点国12カ国（インド、インドネシア、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、タイ[エイズのみ]、メキシコ、エジプト [人口のみ]、ガーナ、ケニア、セネガル、タンザニア）に援助を実施していく計画です。JICAとしては、特に重点国に焦点を絞り、順次プロジェクト形成調査団を派遣し、プロジェクトの発掘・形成に努めています。

### 人口・エイズ関連事業の実施状況

#### 1. プロジェクト形成調査

JICAは、GII初年度である1994年度に、フィリピン、インドネシア、エジプトの3カ国に調査団を派遣したほか、ケニアで在外プロジェクト形成調査（在外事務所が行う）を実施しました。1995年度には、フィリピン、インドネシア（第2フェーズ）、ガーナ、バングラデシュ、インド、パキスタンに調査団を派遣し、タンザニアで在外プロジェクト形成調査を行いました。重点国に対する調査団の派遣は1996年度ですべて完了する予定です。

これらのプロジェクト形成調査については、検討会の段階から草の根で活躍するNGOの参加を得て、各調査団にもそれぞれ1名のNGO関係者が加わりました。これによりJICAは、調査期間中に現地NGOや住民との意見交換を活発にして、よりいっそう草の根の視点を生かした案件の形成ができるよう努めています。

人口・エイズ分野では、エイズ予防対策、

人口教育促進プロジェクト、家族計画・母子保健など、いわゆる人口・エイズ問題に直接的に貢献する協力のほか、プライマリー・ヘルスケア、感染症対策、初等教育、女子教育など、人口・エイズ問題に間接的にかかわる協力を行い、直接、間接両面からの援助を実施しています。

## 2. 米国との協調

わが国は人口・エイズ分野で、米国と協調して積極的に協力を行っていくことを表明しています。これを受けJICAは、1994年9月から12月の3カ月間にわたり、USAIDに企画調査員を派遣しました。彼らはUSAIDの組織や活動内容について調査し、多くの米国NGOを訪れ、活動内容を調査しました。また1995年度には、USAIDから人口・エイズ分野の専門家が1名、わが国の協力内容を学ぶために約2カ月間日本に派遣され、JICAや外務省、厚生省、NGOで研修を受けました。さらに、JICAが行うプロジェクト形成調査にUSAIDの人員が加わったり、合同で調査を実施したりしています。

### 教育分野での協力

#### JICAの取り組み

JICAは従来、職業訓練学校、大学、研究機関への技術協力、研究協力を重点的に行ってきました。基礎教育分野への援助は無償資金協力による小学校建設、理数科教師や小学校教師など青年海外協力隊の派遣が中心でした。

しかし世界的な教育援助拡充の流れのなか、わが国としても途上国の教育の現状を十分に把握し、どのような教育援助をすべきかとい

う指針が必要になってきました。そこでJICAは、1992年9月に研究会（「開発と教育」分野別援助研究会）を設置し、1994年1月に提言をまとめました。さらにこの提言を受け、どのようにして教育援助（特に基礎教育分野）を拡充していくかを検討するために、企画部内に関係事業部の職員を中心とする検討委員会（教育援助拡充のためのタスクフォース）を設け、1995年7月に具体的な提案を盛り込んだ報告書を作成しました。これらの提案をもとに、教育分野への援助を積極的に展開していく計画です。

#### 教育援助の実施状況

JICAの各事業別援助のなかで、教育分野の比率が高いのは、青年海外協力隊事業（約52%）と青年招へい事業（約30%）です。基礎教育分野への援助も、同じく青年海外協力隊事業と青年招へい事業が中心です。

教育分野のプロジェクトではこれまで、学校建設、協力隊の学校への派遣、教員養成学校への専門家の派遣は、多くの場合、単独の事業として実施されてきました。しかし1993年度からは、無償資金協力、青年海外協力隊、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力をひとつのパッケージにして、プロジェクトの面的な広がりをめざしたパッケージ協力援助（フィリピン理数科教育）が実施されるなど、援助の方法自体にも新しいアプローチが試みられるようになりました。

## 国民参加型援助の推進

### いっそうの国民参加をめざして

近年、国民の援助への関心が高まり、草の根レベルでの国際協力への参加が増えています。地方自治体やNGOは、地域の住民と密接にかかわって援助に対する国民の理解を深め、参加の機会を提供する接点となっています。

JICAは、こうした国民ひとりひとりの関心を高め、参加を促すための努力をさまざまな形で行ってきました。国内支部を拠点に、シンポジウム、学校での講演会、写真展などを催す「国際協力キャンペーン」は、1980年代に始まり、1995年度には全国約156カ所で152万人以上の参加がありました。また、1993年度からは、地方自治体との共催で、研修や一般市民を対象とする公開講座（国際協力市民講座、ボランティア養成講座、国際交流セミナーなど）を開いており、1995年度には6112

人が受講しています。

さらに地方自治体との協力に関しては、1990年に「地方自治体と国際協力のあり方に関する研究会」を学識経験者、地方自治体、外務省とともに開きました。これは、従来の姉妹都市提携による人的な交流を中心とした国際交流だけでなく、専門家派遣や海外からの研修員受入までを独自で始める自治体が出てきたことを踏まえたものです。研究会では、地方自治体がイニシアティブをとって行う国際協力のあり方と、それを実現させるための、JICAと地方自治体の連携の方向性が検討されました。その成果は『グローバル時代の地方自治体』と題した報告書として出版されています（発行：国際協力出版会）。

### 国内の援助支援体制の拡充

わが国のODAは年々拡大し、同時に開発途

表2-4 地方自治体との連携実績

(1995年度)

事業形態	連携コース数・人数(その割合)	
研修員受入事業	集団コース	13コース( 4.4%)・ 87人( 3.0%)
	特設コース	31コース( 13.1%)・ 214人(10.8%)
	個別・カウンターパート研修	243人 ( 13.1%)
	青年招へい	1,533人 (100 %)
専門家派遣	個別専門家	76人 ( 6.2%)
	プロジェクト専門家	108人 ( 6.3%)
調査団	107人 ( 1.2%)	
青年海外協力隊	86人 ( 7.1%)	
国際緊急援助隊(登録者)	501人 ( 93 %)	
海外移住(日系研修員の受入れ)	169人 ( 92 %)	
専門家の養成・確保	国際協力実務者研修	121人 (100 %)
	国際協力実務者地方研修	942人 (100 %)
	養成研修	22人 ( 11 %)

上国からの要請もこれまで以上に多様化し、対応すべき分野はハードからソフトまで広がっています。JICAはこのような要請に応えるため、国内の協力体制の拡充を図っています。

地方自治体は、地方自治、環境衛生、保健医療といった分野で豊富な経験と技術を蓄積しており、これは途上国の開発に大いに役立つものです。JICAは地方自治体との連携を推進していくために、1986年から地方自治体実務者研修（実務研修：1週間、語学研修：3週間）を実施しており、1995年度には121人が受講しました。

NGOが展開している草の根レベルの活動は、援助の効果を途上国の国民に広範にいきわたらせる際に非常に重要な要素となります。また民間企業は、わが国の成長を支えてきた技術力を、個別専門家などによって途上国に伝える技術協力の担い手でもあります。1994年10月、JICAは企画部内に「連携協力推進室」を設置し、自治体をはじめ国内外のNGOとの

情報交換、連携事業を推進するための企画調整事務を行っています。

### 地方自治体との連携

さらにJICAは、地方自治体と連携して、研修員・青年招へい事業による途上国の青年の受入れ、専門家、青年海外協力隊、国際緊急援助隊の派遣などを実施しています。1995年度の実績は表2-4に示すとおりです。

また1992年度からは、地域主導型国際協力への支援の一環として、国際緊急援助活動で自治体が集めた物資をJICAが国内支部を通じて取りまとめ、被災地まで輸送する業務を開始しています。

### NGOとの連携

これまで、わが国のNGOとJICAの活動との連携は、研修員の受入れなどで多少実績がある程度でした。しかし、途上国で実施されるプロジェクトでは、貧困対策、農村開発、

## 地方自治体の国際協力

### —自治体独自の活動から国レベルの活動へ—

ここでは、1995年度に自治体が主体的に取り組んだ国際協力のうち、国レベルの技術協力として実現した3つのケースを紹介いたします。

埼玉県は、1991年に世界保健機構(WHO)と共催で、公衆衛生世界サミットを開き、保健医療分野での国際協力を積極的に取り組む方針を打ち出しました。埼玉県は、ネパールに対し1993年から、農村地域の保健医療施設

とサービスの拡充、向上を目的としたプロジェクト「プライマリー・ヘルスケア」で広く協力しており、1995年度には、4名の職員が専門家として活動しました。

また、和紙の生産で有名な鳥根県三隅(みすみ)町は、ブータン王国に対し紙すきの技術指導を独自で行ってまいりました。1995年度に三隅町は、JICAの研修員としてブータンから技術者2

名を受け入れています。

青森県車力(しゃりき)村は、同村の友好視察団がモンゴルを訪問した際、現地の食糧不足の事情を聞き、稲作に関する現地での技術協力と農業研修生の受入れを1990年から独自に実施しています。1995年度からは、JICAの短期専門家として2名の車力村関係者が現地で指導にあたっています。

保健医療、社会林業、環境などの、住民参加を重視する分野でNGOと連携すれば大きい効果が得られるという考えのもと、現在はプライマリー・ヘルスケア、家族計画、母子保健などのプロジェクトにNGOの専門家が派遣されています。また、地域住民への技術の普及を途上国のNGOが受けもつケースも出てきています。さらに、プロジェクトの形成にNGOが参加するケースも増えつつあります。

---

### 民間セクターの技術の活用

---

JICAが途上国に派遣する個別専門家の構成をみると、民間企業に所属する人の割合は、1995年度には全体の36%となっています。途上国での援助ニーズの多様化に伴って、日本の民間セクターに蓄積された技術の活用も重要になっています。また、民間企業に所属する人が青年海外協力隊に参加したいと希望した場合に、社員としての身分を保持したまま参加できる「現職参加制度」を設ける企業も増えています。

研修事業については、1995年度に行われた419の集団コース、一般特設コースのうち、公益法人で実施されたものが154コース、民間企業を主体とするものが22コースとなっています。

## 他の援助機関、国際機関との連携

### 連携の必要性

わが国の援助が量的に増大し、対象地域が拡大してきたことに伴い、新たな課題として、他の援助国や機関との政策協調や共同プロジェクトを実施、推進する際の援助協調がクローズアップされています。

わが国が援助大国となり、ほとんどすべての開発途上国に援助を実施し、特に42カ国・地域に対して最大の援助国となった現在は、その援助政策が途上国の開発政策に大きな影響を与えるようになってきました。そして他の援助国、機関にとっても、わが国の援助動向は無視できないものになっています。わが国は、援助対象国のみならず他の援助国、機関とも密接に協議し、協調していくことが求められています。

現在はまた、東西冷戦構造の終結によって、民主化や市場経済化の促進、累積債務問題に伴う構造調整に対する支援など、いわゆる政策支援型協力のニーズが高まっています。このようななか、相互補完的な協力支援体制を確立すること、すなわち、他の援助国や機関との連携が重要となっているのです。

### 連携協力の推進

こうしたニーズに応えるため、JICAは1994年10月に、企画部内に「連携協力推進室」を設置し、二国間援助機関、国際機関との連携や協調を効果的に進めています。たとえば、世界銀行主催の協議グループ(Consultative Group: CG)会合や各種専門家会合などへの

参加、国連開発計画(UNDP)、USAIDなどとの個別プロジェクトレベルでの協力、世界銀行の融資対象事業に関する調査の実施、セミナーやシンポジウムの共同開催などを通じて、他の援助国、機関との連携を図っています。

このような連携を進めることで、①途上国の開発ニーズ、情報の的確な把握、②重複を避け、援助活動を得意分野で行うことによる開発効果の全体的な向上、③援助国間や、途上国と援助国・機関の間の理解を促進させることによる事業の効果的な実施、が可能となります。

### 連携実績

JICAは国際機関との連携として、世界最大の国際金融機関である世界銀行と1990年から定期協議を開始し、連携による協力の形を模索しています。1995年12月には、世界銀行の研究者と、JICA、アジア経済研究所、海外経済協力基金(OECF)、日本輸出入銀行などのわが国の開発経済分野の研究者が集まり、日ごろの研究成果を交換し合う「世銀・日本リサーチ・フェア」を開催しました。またJICAは、国際機関との交流の促進のため、UNDP、世界銀行、アジア開発銀行などへ職員を派遣しています。

二国間援助機関との連携については、1992年度からカナダ国際開発庁(CIDA)と相互に人事交流を実施しているほか、相互の援助目標、方法の理解を深めるために、それぞれの実施した案件の評価を合同で行っています。また、1994年度と1995年度に計2回、南部ア



フリカ地域を対象に合同セミナーを開催し、同地域の環境分野での協力を検討しています。1995年度にはケニアで、JICAが実施している農村女性を対象とした農業生産性向上技術研修にCIDAのWID分野の専門家が参加し、講義を行うといった形での連携が実現しました。

さらにUSAIDとは、1994年2月の日米首脳会談で合意されたコモン・アジェンダに沿って、連携、協調を進めています。たとえばコモン・アジェンダの一分野である人口・エイズ分野では、1994年には双方の専門家を3か月間、それぞれの機関へ派遣し、同分野の問題への取り組みについて情報交換しました。この分野では、1994年11月からフィリピンで、HIV感染症の動向を把握するためのエイズ・サーベイランス・ネットワーク整備を目的とした「エイズ対策プロジェクト」が、日米の協力で実施されています。

また、環境分野では、インドネシアで1994年8月から、多種多様な生物類の保全を目的とした「生物多様性保全計画」が、日米の協調で行われています。

さらにJICAは、中進国や地域国際機関との連携も積極的に進めています。1995年には、韓国国際協力団(KOICA)から研修員を受け入れ、日本のタイに対する技術協力を中心に研修を行いました。<sup>\*</sup>コロンボ・プラン事務局に対しては、同事務局の活性化を図るため、1995年11月から4か月間企画調査員を派遣しました。

国内での連携としては、円借款を実施するOECDとの間で、JICAが実施する開発調査と円借款との調整や、専門家の派遣などの開発事業全体の円滑な実施のための調整を行って

います。

## 途上国間協力(南南協力)支援の推進

途上国間協力(南南協力)とは、開発途上国が他の途上国に対し、経済開発、社会開発を目的として行う協力のことをいいます。具体的な形態としては、より発展した途上国あるいは中進国が他の途上国に協力するものが中心になりますが、これ以外にも特に中南米やアフリカ地域でみられるような地域協力、あるいは地域安全保障を念頭に置いた協力や、政治的なイデオロギーに基づいた協力があります。

南南協力の重要性は、国連をはじめとするさまざまな国際会議の場でも議論されています。JICAは、途上国の援助国化を支援するとともに、途上国のもつ経験やノウハウをより発展の遅れた国に生かすことは非常に有益であるという認識のもと、南南協力支援に積極的に取り組んでいます。

### 南南協力支援の効果

南南協力の支援による効果は、以下のとおりです。

#### 1. 途上国間の地域協力支援

国際経済の相互依存が高まっている状況下では、地域内の格差を縮小して全体の購買力の底上げを図ることにより、地域内の投資と貿易を促進し、まとまったグループとして他の地域経済に相対するほうが有利です。たとえば、<sup>\*</sup>南アジア地域協力連合(SAARC)、<sup>\*</sup>南部アフリカ開発共同体(SADC)、<sup>\*</sup>南米共同市場(MERCOSUR)など、地域経済統合の動きが盛んになっています。南南協力支援は、途上国間の地域協

力に対する、効果的な援助となります。

#### 2. 援助資金不足の解消

新たな援助資金源として有望視される東アジア、ASEAN諸国などが、今後他の途上国に対する援助活動を積極的に拡大していけば、需要の増大と供給の伸び悩みから発生する世界的な資金の不足を埋めるうえで、有効な方策となります。

#### 3. 効率的な技術移転

途上国への技術移転を考える場合、自然、文化(言語、宗教など)、産業構造が類似した他の途上国や、当該国と比較して進んだ発展段階にある途上国が有する技術やノウハウを移転したほうが、わが国が技術移転するよりも適切に行われる場合があります。わが国の技術者が、技術的に大きな差のある途上国の事情を理解し、問題を把握するには、ある程度の時間を要しますが、南南協力では援助する側による問題把握が容易で、適切な技術やノウハウを効率的に選定することができます。

#### 4. 経費の削減

副次的な効果として、他の途上国からの専門家派遣や途上国の研修機関での研修員受入に要する費用は、わが国が実施する場合よりも低く収まる場合があります。南南協力を支援する形で途上国の専門家や研修機関を活用することによって、わが国が直接行うよりも低コストで、同様の効果をおげることができるわけです。

## JICAの南南協力支援

JICAは、第三国研修や三角協力に加え、1994年度から第三国専門家の新たなスキームを導入し、南南協力を支援しています。具体的な内容は、以下のとおりです。

### 第三国研修

JICAの<sup>\*</sup>研修員受入事業のひとつである第三国研修は、自然、社会、文化の面で共通の基盤をもつ一定の開発途上地域内で研修実施国(host country)を選定し、近隣諸国から研修員を招いて実施するものです。実際の研修事業運営は研修実施国が行い、JICAは資金的支援と技術的支援を行います。現地事情により適合した形で技術やノウハウの移転を図ることと、途上国同士の技術協力を促進することを目的としています。

第三国研修には、集団、個別の2つの形態があり、このうち集団研修は1975年に開始され、年々拡充されています。個別研修は1986年から開始され、日本より第三国での研修のほうが効果的であると判断された場合に、主としてJICAプロジェクトのカウンターパートを対象として実施されています。

### 第三国専門家

開発途上国で第三国の人材を専門家として活用する制度で、1994年度から予算化された新しい技術協力の形態です。その目的は第一に、第三国の人材を専門家として派遣することにより、わが国の実施する技術協力を補完、支援してもらい、これまでわが国が実施した技術協力の成果を普及、発展させることです。第二に、南南協力への支援、ひいては経済発展の著しい国の援助国化を支援することです。

第三国専門家には、案件の形成過程によっていくつかの協力形態がありますが、1995年度は、比較的实施しやすい短期派遣の案件を、東南アジアを中心とする地域に限定した形で行いました。その他の形態や他の地域への拡大については、今後も相手国と十分協議しながら進めていく予定です。

### 三角協力

「三角協力」とは、わが国が他の援助国と共同で、途上国での協力事業を実施するものです。現在実施中の案件としては、「カンボディア難民再定住・農村開発計画」があります。本プロジェクトは、カンボディアのコンポンスプー県とタケオ県周辺の農村インフラ整備と農村地域開発を通じて、帰還難民などの生活を向上させることを目的としています。

実施にあたっては、わが国の青年海外協力隊員とインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイのASEAN 4カ国の専門家が派遣され、農業、生計向上、教育、公衆衛生の4分野で協力活動を行っています。また、JICAの技術協力専門家がプロジェクトの全体調整の任にあたっています。

本プロジェクトは、ASEAN諸国が実施しようとする対カンボディア協力を日本が支援しているという点で、南南協力支援として位置づけられています。

## 新興援助国への支援

わが国は、東アジア、ASEAN諸国などのより進んだ途上国に対し、開発援助を受ける側から供与する側へと移行する過程での支援を行っています。つまりこれは、日本の支援を受けた途上国が、他の途上国に対し新たな援

<sup>\*</sup>南米共同市場(MERCOSUR)……アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイが1991年に設立した域内市場。  
<sup>\*</sup>研修員受入事業には、第三国研修のほか本邦研修と第二国研修がある。P.103参照。

助国として協力するという、典型的な技術協力の形をとっています。

韓国を例にあげると、韓国国際協力団(KOICA)の職員をJICA本部に招へいし、技術協力事業がどのように実施されているかについてOJT (on the job training: 仕事をやりながら行う訓練) による研修を進めています。また、JICAとKOICAの間では交流が頻繁に行われており、機会をとらえては援助実施に関する意見や情報を交換しています。

またわが国は、新興援助国との間にパートナーシップ・プログラムを取り決めており、これまでにシンガポールとの間で「日本・シンガポール パートナーシップ・プログラム (Japan - Singapore Partnership Programme: JSPP)」、タイとの間で「日本・タイ パートナーシップ・プログラム (Japan-Thailand Partnership Programme: JTTP)」が締結されています。

パートナーシップ・プログラムでは、両国が共同して研修員を受け入れ、専門家を派遣するとともに、必要に応じてシンガポールやタイの援助機関に対し、JICAの援助実施のノウハウを技術移転することになっています。

---

### APEC——前進のためのパートナー

---

1994年11月にジャカルタで開催されたAPEC (アジア太平洋経済協力) 閣僚会議で、わが国は「前進のためのパートナー (Partner for Progress: 通称「PFP」構想)」を提唱しました。これは、APEC域内での貿易と投資の自由化、促進とともに、開発のための協力をいわば「車の両輪」として位置づけ、積極的に推進することを強調したものです。開発に

より域内全体の格差の縮小を図り、このことがまた貿易、投資の自由化にも貢献し、ひいては地域全体の成長と繁栄につながることで期待されます。

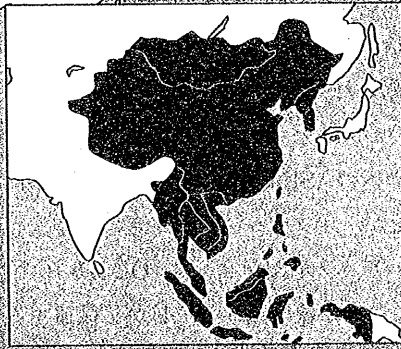
PFPは、相互支援と自主性の原則のもと、APEC域内での経済協力、技術協力をいっそう効果的に推進することを目的としたメカニズムです。「南南協力支援」と「先進国間の連携協調」といった側面を複合的にあわせもち、従来の南北関係的な思考から一歩進んで、対等なパートナーシップに基づいて実施されます。

PFPは具体的には、「貿易、投資の自由化、円滑化」の分野で3カ国以上の加盟国の自主的な運営によって3年から5年の期間で施行され、その費用も各参加メンバーが応分の負担をすることになっています。JICAでは、既存のプロジェクトや第三国研修の制度を利用して、「基準、認証」「工業所有権」「競争政策」の3分野で協力すべく、準備を進めています。

第2部  
地域別事業概要

## 第1章

# アジア地域Ⅰ (東・東南アジア)



### 熱帯から亜寒帯まで広がる地域に人口集中

東・東南アジア地域は、東西は北海道東部から中央アジアのパミール高原付近まで、南北はインドネシア南端のチモール海からロシアの南端にまでまたがる広大な地域です。

この地域のうち、ユーラシア大陸の東端に位置する中国、韓国、モンゴル、インドシナ半島のヴィエトナム、ラオス、カンボディア、タイ、マレーシア、ミャンマーの諸国、さらに島嶼国のシンガポール、フィリピン、インドネシアといった多くの国でJICAは援助事業を実施しています。

この地域は、世界人口の5分の1にあたる約12億人が暮らす中国や、世界7位の1億9000万人の人口をもつインドネシアを含み、世界で最も人口の多い地域といえます。

広大な地域だけに、気候・地勢は多様で、亜寒帯、温帯、熱帯にまたがっています。常緑広葉樹に覆われている地域がある一方、大

陸中央部にはゴビ砂漠やタクラマカン砂漠などの砂漠もあります。

民族も多様で、宗教的にも、イスラム教徒の多い国、仏教が国教となっている国などさまざまです。

### 冷戦終結後に域内で大きな変化

かつて、この地域では、自由主義、社会主義両陣営が対立し、政治的緊張が認められました。しかし、1980年代末の冷戦の終結と前後して、各国の政治、経済、さらには国家間の関係も大きく変化しました。

具体的にみると、アジア社会主義国と称されていた国々のうち、中国、ヴィエトナム、ラオスは、政治的には従来共産党による一党体制を維持しながらも、経済面では市場原理に基づく制度を導入して、経済発展を指向するようになりました。また、モンゴルとカンボディアは、従来社会主義政治システムを放棄して、民主主義と市場経済に基づく国

家再建に努めています。ミャンマーは、依然として閉鎖的な政治システムが続いていますが、経済面では対外開放を促進しています。

したがって、域内の国家間の関係は、イデオロギー的な対立関係より、むしろ経済的な相互関係からとらえることができます。現状では、各方面で協力・連携が指向され、総じて良好、緊密な関係が強化されつつあるといえます。1995年7月のヴェトナムのASEAN加盟は注目すべき出来事でしたが、オブザーバーメンバーであるカンボディア、ラオスも1997年には正式メンバーとなることが決まっています。これを追って、予想されているミャンマーの加盟が実現すれば「ASEAN10」となり、東南アジア地域の一体化はますます強まっていくと思われれます。

ただし、1995年5月の中国による核実験、1996年3月の台湾の総統選挙などが東・東南アジア地域の国家間の関係に与える種々の影響については、今後注視していく必要があります。

#### 経済発展のめざましいNIEs諸国など

東・東南アジアは、世界銀行が『東アジアの奇跡』と題する研究レポートを発表したことにも表れているとおり、世界でも最も経済的活力に満ちた地域です。同じく世界銀行発表の1995年の「世界開発報告」のデータによれば、先進国を含めた全世界の1980～1993年の年平均経済成長率は2.9%でしたが、東アジアと大洋州では7.8%にも達しています。

この地域の経済発展の状況をいくつかのグループに分けて概観してみましょう。

まず、アジア<sup>\*</sup>NIEs(新興工業経済地域)に名を連ねる韓国、シンガポールは、輸出指向

型工業化、外資導入、低賃金労働力を活用した労働集約型産業などの経済開発戦略を採用することにより、この地域の開発途上国のなかでいち早く経済的離陸を達成しました。

この2カ国に加え、豊富な天然資源を有するブルネイは、1人当たりGNPの水準がすでに先進国並みとなっています。この結果、1996年1月、シンガポールとブルネイはDACの定めるODA受取国リストから外され、開発途上国からの「卒業」を果たしました。また、韓国はOECDへの加盟を申請中です。

しかし後述するように、近年、タイ、インドネシアなどのASEAN諸国の追い上げが急で、アジアNIEsでは低賃金労働力という比較優位が失われてきたため、サービス産業、知識・技術集約型産業への転換が図られました。それが効を奏し、現在は充実した経済基盤に基づく安定成長を続けています。

#### NIEsに迫る勢いのASEAN諸国

NIEsに追いつく勢いで経済発展を続けているのがASEANのマレーシア、タイ、インドネシアで、特にマレーシア、タイの2カ国はNIEs入りが間近といわれています。

これらの国々では、かつてアジアNIEsがそうであったように、有能、安価、かつ豊富な労働力を背景に、輸出指向型の工業化と外資導入を大々的に推進し、経済発展の原動力としています。

先進諸国の長引く不況の影響で、かつてのような毎年2ケタ台の成長には及ばないものの、7～8%台と高い水準の経済成長率を示しており、この趨勢はしばらく続くものと予想されます。

なお、ASEAN諸国のなかで一步出遅れた

感のあるフィリピンは、政治的安定を背景にインフラ整備に力を注いだ結果、1994年の経済成長率は4.3%まで回復しました。インフレ率も3年連続で1ケタ台を保っており、IMFの指導で各種規制を緩和した結果、外国企業の直接投資も順調に増加しているなど、持続的な経済成長が期待できる状況になってきました。

しかし、ASEAN諸国では、急速な経済成長とは裏腹に、成長のひずみともいえる都市と地方の開発レベルの格差、国民の所得格差、環境などの諸問題が顕在化しつつあることには注意を払う必要があります。

#### 経済システムの転換を図る国々

もうひとつのグループは、中央計画経済システムを脱却し、市場経済システムの導入によって経済的離陸をめざしている国々です。このグループにはインドシナ三国、モンゴル、ミャンマー、中国が含まれます。

カンボディア、ラオス、ヴェトナムは、これまでの戦乱の歴史を反映して、1人当たりGDPはいまだ200ドル強と低い水準にとどまっていますが、ソ連邦の崩壊と東西冷戦の終結に伴い、この地域への援助量が激減すると、西側先進諸国との関係修復を図り、国家再建、経済の活性化に取り組みだしました。

ヴェトナムは、1986年、合作社見直しなど農業改革、価格・為替自由化、民間部門開発などの経済自由化、補助金削減など財政改革、直接投資導入、貿易自由化など対外開放を主な内容とする「刷新（ドイモイ）路線」の採用を決定しました。ラオスも、同じく1986年に「新思考（チンタナカーマイ）」をスローガンとして、自給自足的な自然経済から市場

経済への転換をめざした「新経済メカニズム」政策の採用を決めました。

こうした経済改革の試みは、これまでのところ順調に成果をあげつつあると評価されています。特にヴェトナムは、豊富な天然資源、豊かな人口を背景に、域内の有望投資市場として脚光を浴びており、1994年2月のアメリカの対ヴェトナム経済制裁解除とも相まって、同国に対する海外資本の進出が相次いでいます。

他方、カンボディアは、1991年10月のパリ和平協定の調印により国内紛争は一応の解決をみました。その後、国連カンボディア暫定統治機構（UNTAC）の支援のもと、1993年9月には立憲君主制をうたった新憲法が採択され、政情はかなり安定してきました。しかし、長年にわたる戦乱は、国内の人材、国家運営に関する諸制度、インフラ部門などにダメージを与え、開発の深刻な阻害要因となっています。

モンゴルは、1987年以降経済改革に着手し、90年の普通選挙の実施など民主化への本格的移行とともに、全面的な市場経済システムの導入に踏み切りました。しかし、急激な経済体制の改編と旧コメコン（東欧経済相互援助会議）諸国からの支援の激減により、未曾有の経済的困難を体験しました。その後、徐々に回復に転じ、1994年には改革後初のプラスの経済成長を記録するなど明るい兆しもみえています。

1996年2月、第5回モンゴル支援国会合が東京で開催され、日本と世界銀行が共同議長を務めました。この会合では、モンゴルの経済運営努力が高く評価され、現在の成長を



維持しつつ経済改革を継続していくための方策について議論が交わされました。

ミャンマーは、1988年の国軍による全権掌握後、ネ・ウィン方式と呼ばれるそれまでの独特の社会主義経済政策を放棄、経済開放路線に転じました。国营企業の民営化、民間投資促進、取引自由化などの施策は、92年以降経済の回復基調を生み、特に安い労働力を求めるASEAN諸国からの投資の増加は、経済活性化の大きな原動力となっています。

政治面では、1995年7月にスー・チー女史の軟禁が解除されたこと、カレン族その他少数民族と現政権との関係が改善されつつあることなど、民主化進展の兆しがみられるとの見方もありますが、今後の情勢については引き続き注視していく必要があります。

中国は、1979年に改革・開放政策がとられたから、紆余曲折を経ながらも成長を重ね、ことに1992年以降急速な成長の伸びを示し、東・東南アジア地域経済圏で最も活力を有し、影響力を増しています。半面、経済過熱によるインフレ圧力、大幅な財政赤字、エネルギー、運輸などのボトルネック、国营企業の赤字問題などを抱えています。それに加え、多くの「経済特区」を抱え盛んな投資を吸引して活況を呈する沿海部と伝統的農業に依存する内陸部間の格差、都市と農村間の格差の拡大、さらには環境問題など開発に伴うひずみも表面化しています。

また、中国は、世界最大の人口を擁する一方、広大な国土にもかかわらず耕地面積がほぼ頭打ちの状態となっていることから、今後同国の食糧生産についても注意を払う必要があります。1996年3月に採択された第9次5

カ年計画(1996~2000年)では、農業生産を最重要課題として、2000年の食糧増産目標を5億tとしていますが、この目標達成は厳しいとの見方もあります。仮に中国で深刻な食糧不足が生じた場合、わが国のみならず、世界に与える影響も大きいと考えられます。

#### 東・東南アジア地域でのJICA事業

1995年のわが国二国間ODAのうち、東・東南アジア地域に供与されたのは41億9854万ドルで、これは全体の39.8%に達します。その内訳は、技術協力11億5345万ドル(33.4%)、無償資金協力7億9343万ドル(26.7%)、有償資金協力22億5165万ドル(54.6%)となっています。

JICA事業に限っても、1995年度の経費ベースで503億2600万円で、全体の35%を占めました。

東・東南アジア地域は、JICA事業の形態別、経費別、人数別実績のいずれをとっても上位にランクされています。国別にみても、JICAの援助受取上位国は、この地域の諸国によって占められています。また、わが国がトップドナーとなっている国がほとんどであることからわかるように、東・東南アジア地域は、JICAにとって最重点地域といっても過言ではありません。

これまで域内各国の経済発展の現状を概観してきましたが、それぞれの開発ニーズに対応して、JICAは各国に対して以下のような援助を展開しています。

#### ASEAN諸国に対する協力の重点

まず、ヴィエトナムを除くASEAN諸国に対しては、現在の順調な経済発展を持続的なものとするための援助が重要です。そこで、

# カンボディア 新生カンボディアの母子保健状況の改善に向けて

## 母子保健プロジェクト

### ● ●

#### 母子保健センターの機能を強化

国連児童基金(UNICEF)の「世界子供白書」(1995年版)は、カンボディアの母子保健の現状について、妊産婦死亡率500人/新生児10万人(日本11人)、乳児(1歳未満)死亡率115人/新生児1000人(日本5人)、5歳未満児死亡率181人/新生児1000人(日本6人)、出産介助率47%(日本100%)という数字を示して、世界でも、最低レベルにあると指摘しています。

1993年の国連監視下での総選挙実施以降、国をあげて復興、開発に取り組んでいる新生カンボディアを積極的に支援しているJICAは、援助再開後の最初のプロジェクト方式技術協力として、1995年4月、こうした劣悪な母子保健状況を改善することを目的とする母子保健プロジェクトを開始しました。

このプロジェクトでは、カンボディアの母子保健国家計画(1993年策定)の実施責任機関である国立母子保健センターの機能強化を主な目標として、同センターの管理運営能力の向上、研修活動の強化、診断・治療レベルの向上をめざした活動を、無償資金協力による新しいセンター(病院)の建設とともに実施しています。

1995年12月に着工したセンターの新築工事は、1997年3月完成をめざして急ピッチで進められています。

### ● ●

#### 他の援助機関とも連携して

また、プロジェクトは、国立母子保健センターに対する助言者グループをつくり、それぞれ独自の

母子保健分野でも人材不足が深刻。

看護婦や助産婦に対するトレーニングが急務となっている



立場からカンボディアの母子保健の改善や家族計画の推進に関する支援活動を展開しているUNICEF、国連人口基金(UNFPA)、世界保健機構(WHO)、オーストラリア国際開発庁(AusAID)などの機関、さらに個人ボランティア(英国とベルギーの助産婦)などとも緊密に連絡をとり合っており、活動の重複を避け、相互補完的に事業を進めています。

JICAの協力では、母性保護プログラムのなかの安全な妊娠と分娩、新生児のケアを中心とした保健医療従事者のトレーニングと治療の強化に焦点をあてた活動を展開しています。

### ● ●

#### 白衣の天使の笑顔に励まされて

とはいっても、20年以上にわたる内戦の終結からまだ4年あまりしかたっていないカンボディアです。中堅技術者層を中心に、人材不足は深刻な問題となっています。

このプロジェクトでも、研修や技術移転の対象となる看護婦や助産婦は、専門的な技術研修を十分に受けていなかったり、補完的な研修の機会がなかったりしたため、衛生概念などの基礎知識から再学習する必要があり、派遣された専

門家たちも苦労します。なにより、コミュニケーションの手段となる英会話のできる人が少ないため、英会話教室開設からの出発となりました。

このようにさまざまな困難を抱えたカンボディアでのプロジェクトですが、アンコールワット遺跡のレリーフに描かれた天女(アプサラと呼ばれる)のようなカンボディアの白衣の天使たちの笑顔に励まされて、関係者一同がんばっています。

(JICAカンボディア事務所)



#### 母子保健プロジェクト

カンボディアの母子保健の状況を改善するため、母子保健センターの管理運営能力の向上、研修活動の強化、診断・治療レベルの向上を図り、センターの機能強化をめざすプロジェクト方式技術協力。1995年4月から5年間の計画で実施中。

産業基盤(制度面を含む)の整備・拡充、産業構造高度化のための中小企業(裾野産業)の育成支援、産業開発を支える科学技術研究能力の向上、高度化した産業に対応できる人材育成(特に初等・中等教育の理数科教育振興、高等教育・職業訓練の充実)につながる協力を注いでいます。

また、この地域の経済成長の原動力である貿易や投資を促進するための協力も重視しています。

具体的には、マレーシアでは1994年7月から貿易開発公社に対してプロジェクト方式技術協力を実施して、同国の輸出振興を担う人材の育成を図っています。タイは、自国製品の国際競争力を高めるために工業所有権の保護強化を重要施策のひとつに掲げていますが、その支援のため、1995年4月に工業所有権情報センターの設立を推進するプロジェクト方式技術協力を開始しました。インドネシアでは、電気・電子産業、輸送設備などの分野を中心とした部品供給産業の育成を目的として、このような産業の基本振興政策を提言するため、開発調査を1995年度にスタートしています。

また、わが国が従来力を注いできた経済インフラの整備も、産業育成のためには依然として重要な援助課題となっています。フィリピンには、日本の名前を冠した日比友好道路という主要幹線道路がありますが、舗装の劣化と破損が激しいため、ミンダナオ・セクション延長約400kmを対象として、道路の詳細な改良計画を策定するための開発調査を1995年度に開始しました。

### 持続的な経済発展のために

一方、急速な経済成長とともに生じたASEAN諸国の開発のひずみともいべき諸問題を放置することは、経済発展の持続性を危うくすることにつながります。そこで、地域間格差是正や貧困緩和のための村落開発、都市部の環境衛生改善、環境保全のための体制の強化といった援助課題と取り組むことも大切です。

このような観点から、JICAはインドネシア、タイで、環境行政を担う人材の育成と環境モニタリングのシステムを構築するためのプロジェクト方式技術協力を実施しています。マレーシアでも、プロジェクト方式技術協力によって、有害化学物質・産業廃棄物の安全管理体制の整備、合理化を目的とした協力が進行中です。

またタイでは、バンコク首都圏への人口の一極集中とそれに起因する交通渋滞、水質汚濁、大気汚染、地盤沈下といった問題を抱えています。JICAは、これらの問題を解決してバンコク首都圏の都市機能を健全化することを目的として、総合的な都市環境改善策に関するマスタープランの策定に協力しています。1995年8月に着手した調査は、1997年初めに調査結果がまとまる予定ですが、交通、環境、土地利用など、従来とは異なる多方面からの都市問題へのアプローチに、関係者は高い関心を示しています。

地方の貧困軽減をめざした協力の例として、1995年に始まったフィリピンの開発調査「辺境地貧困農民対策計画」があげられます。人口の約半数を占める貧困小作層の生活水準向上のために、フィリピン政府は総合農地改革

# ヴェトナム ソフト面にシフトしながら続くモデル病院協力

## チョーライ病院プロジェクト

### ● ●

#### チョーライ病院への協力の歴史

ヴェトナムの人々はバイクをホンダと呼びます。そのホンダが道路からあふれんばかりに走っているホーチミン市。チョーライ病院は、ホーチミン市西部、チョロン地区にそびえ立っています。

チョーライ病院は1900年創立と歴史のある病院。1972年から3年かけてわが国の無償資金協力により建て替えられ、11階建て、約1000床の近代的病院になりました。1966年から約10年間にわたり脳外科を中心とした技術協力も行われ、わが国の国際医療協力の拠点として草分け的存在でもあります。

ところが、南北統一後ヴェトナムは困難な時代を経験し、チョーライ病院も荒廃しました。しかし、1986年からのドイモイ(刷新)政策が効を奏して経済も徐々に回復、政治的にも安定して1990年代に入ると、各国が援助を再開するようになりました。

日本政府は、まず無償資金協力の要請を受けて1993年度から3年間、チョーライ病院に対して建物の修復を中心に医療機材供与も含めた援助を行いました。

### ● ●

#### 臨床分野のほか病院管理も対象

このようなハード面の整備に伴いソフト面での協力も必要となり、1993年度に技術協力が要請され、1995年度からプロジェクト方式技術協力が開始されました。

協力予定期間は3年間、協力対象分野は病院管理、脳外科疾患、消化器疾患、循環器疾患、腎疾患、集中治療です。病院管理に関しては3年間の協力、臨床分野については各年度ごとに中心的に取り組む協力分野を設け、1年目は消化器疾患、2年目は脳外科疾患、3年目は循環器疾患とすることで合意しています。

最近の途上国に対する医療協力では病院協力は減ってきており、主流はプライマリー・ヘルスケアなどに移行しています。WHOの提唱する「西暦2000年までにすべての人々に健康を」という目標を達成するためには、それが重要であることは疑いありません。が、ひとつの国の医療レベルを引き上げるためには、モデルとなる病院の存在が不可欠であり、病院協力の必要性もそこにあります。

ただし、病院協力を考えるにあたっては、それぞれの国の経済状

況に合ったものとする必要があり、効率的で、裨益効果の高いものにしなければなりません。そこで、このプロジェクトでは病院管理も協力対象分野とすることで、効率のよい医療提供をめざしています。

### ● ●

#### 南部地域の医療サービス向上も

臨床分野では、ヴェトナム南部地域の医療サービスの向上も将来の課題としていますが、現在のところは、プロジェクト活動のなかでセミナーを開催しています。1995年度には、南部ヴェトナム19省の医療関係者の参加のもとで消化器疾患セミナーを開催して大好評を得ており、今後も、南部地域を対象とした各分野のセミナーを計画しています。

さらに現在、病院内の医師を対象として内視鏡などのトレーニングコースを実施しています。これが基盤となって、将来的には地域に向けた病院の活動として発展すれば、いっそうの裨益効果が期待できます。

(JICAヴェトナム事務所)



供与機材を使った臨床実習。  
プロジェクトでは、医師、看護婦のほか  
病院管理部門の職員の研修も日本で行う

### チョーライ病院プロジェクト

プロジェクト方式技術協力。南部地域の中核病院チョーライ病院の機能強化を目的として、病院管理、脳外科疾患、消化器疾患、循環器疾患、ICUなどに対する協力を行う。1995年4月から3年間の計画で実施中。

計画を推し進めています。これを支援するため、辺境地、傾斜地、水源のない土地といった悪条件の農地でいかに農業生産性を向上させ、農民の定着を促進できるか、開発のモデルを作成するのがこの調査の目的です。

同じくフィリピンでは、ルソン島の4州を対象として、地方自治体が進める農村地域の水供給・下水・衛生セクターの整備計画を作成するための開発調査「地方水供給・下水・衛生セクター計画」を実施して、社会開発とともに地方分権化を方針として掲げているフィリピン政府を支援しています。

#### 「南南協力」を支援

NIEs、ASEANの国々は援助を受け取るだけでなく、みずからドナーとなって他の途上国に対して協力をを行う、いわゆる「南南協力」を推進する姿勢をみせています。わが国はこうした動きへの支援を内外に表明しており、1994年1月にシンガポールと、また同年8月にはタイと、それぞれ「パートナーシップ協定」を結んでいます。

この協定は、日本とタイまたはシンガポールが、対等のパートナーとして費用を分担し合い、他の開発途上国に対する技術協力を実施する枠組みを定めたものです。JICAはこの枠組みのなかで、第三国研修の拡充に努めているほか、専門家やボランティア(日本の場合は青年海外協力隊員)の共同派遣など、将来の連携の可能性についても検討しているところ です。

なお、タイのドナー化支援の一環に、タイ国際研修センター設立に対する協力があります。タイの総理府技術経済協力局は、JICAの研修員受入事業をモデルとして、主にインド

シナ三国とミャンマーの人材を対象としたトレーニングを積極的に進める計画です。その中核機関となる研修センターの設計、建設、運営などに関して、JICAがこれまで培ってきた研修事業のノウハウを伝えるため、1996年3月にJICA職員を専門家として派遣しました。

#### 市場経済化に伴う支援

わが国のODA大綱は、開発途上国の市場経済導入の努力に対する配慮をうたっています。JICAは、この方針ののっとり、インドシナ地域や中国、モンゴルに対して、市場経済導入に必要な行政組織と実施能力を強化するための協力、また、経済活性化のための基盤整備、人的資源開発のための協力を実施しています。

モンゴルでは、市場経済化に即した支援の一環として、1994年から研究協力「経済改革と開発」を実施しているほか、1995年には市場経済体制にふさわしい流通システムの確立をめざして、農牧業協同組合の改善計画を策定する協力などを開始しました。

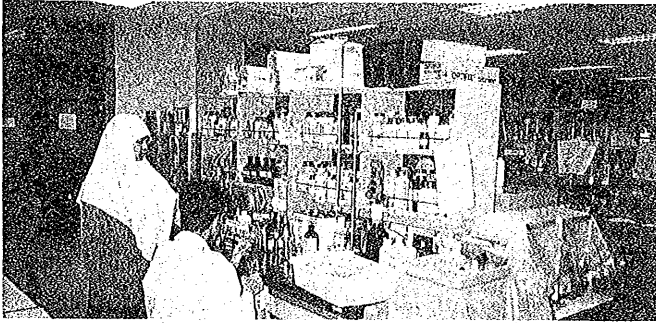
ミャンマーに対しては、1995年度に経済開放化支援のための専門家を派遣しています。ほかに、はしかワクチンの供与や洪水・火事に対する災害緊急援助物資の供与など、経済改革によって生じる混乱の影響を受けやすい貧困層、社会的弱者が受益者となるような人道的・緊急的な援助に重点を置いて事業を実施しています。

中国に関しては、最近では、従来沿海部を中心とした経済インフラに対する協力に加え、地域間格差を考慮したバランスのとれた協力、地域間・部門間格差を考慮して内陸への展開を重視した協力、「日中友好環境保全セ

# インドネシア 公害から国民の健康を守る環境技術協力

## 環境管理センタープロジェクト

EMCの水質ラボ。一人前の職員を育てるのもプロジェクトの目的



### ● ● 経済発展とともに進む環境汚染

首都ジャカルタのメインストリート。銀行や、ホテル、デパートなど巨大なビルが立ち並ぶ景観は、開発途上国とは思えない現代的な都市景観です。ところが、このような景観とは裏腹に、インドネシアの主要都市人口の20%以上もの人々は、電気も水道も満足なトイレもないスラムに生活しているといわれています。

ジャカルタ市内を流れるチリウン川を例にとると、下水道がないため、家庭の雑排水がすべてこの川に流入します。家庭ゴミの収集サービスが受けられない地域、収集サービス回数の少ない地域の住民は、ゴミを川や運河に捨てるほかありません。川沿いにある老朽化した小工場や事業所からの排水も、処理されずに川に流されています。川の下流では、魚もすめないほど汚染が進んでいます。

### ● ● 環境管理センターの機能と役割

インドネシアのこのような環境問題と取り組んでいるのがインドネシア環境管理センター(EMC)です。EMCは、環境モニタリングや工場の立入検査により、環境中に放出された汚染物質を素早く発見する技術センターとしての機能

を担っています。こうした機能は、インドネシア国民の生命と健康を公害から守るために不可欠なものです。

とはいえ、広大な地域にわたるインドネシア。EMCの環境モニタリング活動は、インドネシア全土をカバーすることはできません。このため、多くの地方ラボのモニタリング機能を充実させなければなりません。その地方ラボに対する技術支援もEMCの重要な役割です。また、1990年にできたばかりの環境管理庁に対し、環境関連の法律や規則を実行するために必要な技術的支援を行い、環境行政をサポートすることも期待されています。

インドネシア環境管理センタープロジェクトで、JICAは6人のメンバーからなるチームをEMCに派遣しています。このプロジェクトは、若いスタッフの多いEMC職員に対して、環境中に放出された微量物質分析技術の基礎からモニタリング計画の作成、実施、分析、解析、レポートの作成に至る技術、さらには地方ラボの職員のトレーニングができるよう、講師、インストラクター、デモンストレーターとして必要な技術を指導して、彼らを一人前の環境研究者として育てることを目的とし

ています。

### ● ● 各国のドナーと足並みそろえて

技術協力活動の一環として、ジャカルタ市内の河川、海域環境の現状調査レポート、大気汚染に関する研究報告、西カリマンタン州カブアス川一帯の水銀調査レポートを英文で出版しています。これらの出版物ははじめレポート類は、環境管理庁の環境行政強化の貴重な資料として活用されています。

環境管理庁に対してはJICAだけでなく、世界銀行、アジア開発銀行、そのほかオーストラリア、ドイツ、カナダ、日本の海外経済協力基金など、さまざまな援助機関が協力を行っています。また地方自治体に対する協力も行われています。

こうした環境分野の協力を成功させるために、ドナー各国・各機関は、互いに協力し合って業務を進めています。そのなかでJICAが支援している環境管理センターは、多くのドナープロジェクトの中心的存在となって、技術的な見地から指導的な役割を果たしています。

(JICAインドネシア事務所)

### 環境管理センタープロジェクト

環境管理センターの設立、運営に対するプロジェクト方式技術協力。環境研究・研修分野技術者の技能・技術の向上を図るとともに、モニタリング活動を充実させ、レファレンスラボとしての機能を備えさせ、インドネシアの環境の質の向上を図ることを目的としている。1993年1月から5年間の計画で実施中。

ンター」などの拠点を中心とした環境分野に対する協力などを積極的に推進することを目標にしています。

ヴェトナムでは、1995年3月にまとまったJICAの国別援助研究の報告がヴェトナム側の高い評価を得たため、引き続きJICAが同国の中長期開発計画全般に関して提言を行う開発調査を実施することになりました。1996年6月にヴェトナム共産党大会が開催される予定ですが、そこで議論される新5カ年計画(1996~2000年)の内容に開発調査の提言が反映されるものと期待されています。さらに1995年11月にはヴェトナムのロック司法大臣が来日、これがきっかけとなって、西側先進各国にならった法体系の整備を支援する重要政策中枢支援協力の実施が検討され、1996年度から協力を開始する運びとなっています。

そのほか、インドシナ三国に対する国別特設研修コース「経済運営管理」の実施に加え、1995年度にはカンボディアを対象に国別特設研修コース「司法制度」を日弁連(日本弁護士連合会)の協力で開始しました。

#### インドシナ地域への重点的取り組み

インドシナ地域は内戦の後遺症が深刻で、市場経済化の促進だけでなく、社会サービスの向上、生活環境改善のための基盤整備、人的資源開発も緊急の課題です。たとえば、インドシナ三国に対してはポリオ対策のための感染症対策用特別資機材の供与や、無償資金協力によるワクチン接種体制整備計画が実施されています。

加えて、同地域では人口の多くが従事する農業の生産拡大が経済発展の前提であること

から、環境と調和した農業・農村開発分野の協力も多くなっています。このような分野で優良案件を発掘する目的で、1995年11月ヴェトナムに対して、「農村総合社会経済開発分野プロジェクト形成調査団」を派遣しました。

なお、インドシナ地域をめぐる国際的な動きのひとつに、わが国の提唱による「インドシナ地域総合開発フォーラム」があります。このフォーラムは、インドシナ三国をひとつの地域ととらえ、地域全体が調和のとれた、より効率的な発展を遂げることを目的としてスタートしました。1995年2月に東京で閣僚会議が開催されましたが、その後も同会議で合意されたインフラ整備、人材育成の2つの分野における作業委員会と、貿易・投資分野の民間アドバイザリー・グループのそれぞれで、着実なフォローアップがなされています。

また1995年4月には、インドシナ三国、タイの4カ国間で「メコン川流域の持続可能な開発のための協力協定」が調印され、流域の水と関連資源の開発と利用、環境・生態系の保護・保全などの協力が規定されました。この協定は、将来、中国とミャンマーをメンバーに加えることを想定しており、メコン川を中心とした周辺諸国の結びつきは今後ますます強まるものと予想されます。

JICAは、こうしたインドシナ地域全体を視野に入れた広域的な援助にも積極的に取り組む方針です。

#### その他の問題への取り組み

このほかにも、東・東南アジア地域で注目すべき動きがいくつかあります。たとえば、わが国政府は、人口・エイズ分野で地球規模問題イニシアティブ(GII)として、1994年度か

ら2000年度までの7年間に30億ドルをめどにODAによる積極的な協力を実施することを表明しています。インドネシア、フィリピン、タイ（エイズのみ）はその協力重点国となっています。JICAは1995年7月と同年11月に、インドネシア、フィリピン2カ国にプロジェクト形成調査団を派遣しました。

そこで発掘・形成された案件のうち、フィリピンのエイズ対策プロジェクトは1996年7月の協力開始が決定しているほか、インドネシアのスラウェシ地域保健所強化を目的とした無償資金協力による機材整備も進行中です。

もうひとつ注目すべきことは、1995年10月のAPEC大阪閣僚会議で経済協力構想「前進のためのパートナー」（PFP）に進展がみられたことです。PFPは、1994年10月のAPECジャカルタ閣僚会議でわが国の河野外務大臣（当時）が提唱したメカニズムで、貿易・投資の自由化と並ぶ開発の両輪である経済・技術協力を加盟国の相互支援、自主性の原則のもとで実施しようとするものです。JICAはPFPの一環で、マレーシアをホスト国とした「基準・認証」、タイをホスト国とした「工業所有権」「競争政策」の3つの第三国研修を1996年度に開始するための準備を進めています。

日本と東・東南アジア諸国とは歴史的に密接な関係をもつだけでなく、政治・経済的にも相互依存の関係にあり、将来にわたって友好関係を築いていくことはきわめて重要です。このような観点に立って、JICAは従来「21世紀のための友情計画」と名づけられたプログラムを実施しています。これは、ASEAN諸国のほか、ミャンマー、中国、モンゴル、韓国などから青年を日本に招いて、同世代の日本

人を中心に交流を図ろうというプログラムです。1995年度にはこの対象をインドシナ三国にも拡大し、三国から148名が日本を訪れています。